

藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	地域生活支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部障がい福祉課			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	02	細目	016	説明	01	課等の長	池田 潔	電話	3292

1. 事業概要

事業開始年度	平成 18 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務
事業概要	1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業の実施 5 日中一時支援事業の実施 6 障がい者入浴事業(訪問)の実施 7 手話講習会事業等の実施 8 障がい児者一時預かり事業 9 障がい者虐待防止センターの運営 10 地域活動支援センターへの運営費等の助成 11 居室確保事業 12 自立動作支援装具着用訓練費の助成				
事業目的 および 必要性	「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第77条に基づき、障がい児者を対象として、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施し、福祉の向上を図った。 障がい者の多様なニーズへ柔軟に対応し、地域生活を支援していく上で必要である。				
対象	1. 個人	市内在住の障がい者			約 20,000 人
根拠法令等	法律等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障がい者総合支援法)			
事業実施 手法 (該当する もの全てに チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先: 社会福祉法人 光友会 等) (委託等内容: 障がい者相談支援事業等) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金: 社会福祉法人 藤沢ひまわり 等 (地域活動支援センターⅢ型事業等)) <input type="checkbox"/> その他 ()				
藤沢市市政運営の総合指針2020			その他の計画との関連		
重点施策名		指針体系コード			
多様な主体による支援の充実		4-1-31		ふじさわ障がい者プラン2020「きらりふじさわ」第4期ふじさわ障がい福祉計画に平成29年度まで、第5期に平成30年度からの障がい者が必要とするサービス量が見込まれている。	
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」					
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと		3.4 点	3.4 点	3.51 点	3.56 点
		点	点	点	点

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	扶助費	373,897 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	91,157 千円	障がい者相談支援事業, 手話講習会, 要約筆記体験会
	負担金補助及び交付金	90,614 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
576,367 千円	使用料及び賃借料	7,509 千円	一時預かり事業家賃
	その他	13,190 千円	虐待防止相談員報酬, 手話通訳者設置及び派遣報酬等
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	扶助費	399,000 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	93,865 千円	障がい者相談支援事業, 手話講習会, 要約筆記体験会
	負担金補助及び交付金	88,680 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
605,393 千円	使用料及び賃借料	7,579 千円	一時預かり事業家賃
	その他	16,269 千円	虐待防止相談員報酬, 手話通訳者設置及び派遣報酬等

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	6.10	6.10	6.10	6.10
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	3.00	4.00	4.00	4.00
合計	9.10	10.10	10.10	10.10

※正規職員等=正規職員+再任用職員(短時以外)+任期付職員(短時以外)+常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業の実施 5 日中一時支援事業の実施 6 障がい者入浴事業（訪問）の実施 7 手話講習会事業等の実施 8 障がい児者一時預かり事業 9 障がい者虐待防止センターの運営 10 地域活動支援センターへの運営費等の助成 11 居室確保事業 12 自立動作支援装具着用訓練費の助成											
	成果 目標	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考				
移動支援事業 利用実人数		人	599	634	672	691						
日中一時支援事業 利用実人数		人	237	245	254	210						
日常生活用具給付件数		件	1,303	1,335	1,370	1,157						
参考又は上記指標名の設定ができない理由 ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」												
活動 実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考					
	移動支援事業 支給決定者数	人	1,244	1,423	1,381	1,439						
	日中一時支援事業 支給決定者数	人	412	446	381	338						
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考					
	移動支援事業 利用実人数	人	701	645	638	658						
	日中一時支援事業 利用実人数	人	270	200	189	157						
	日常生活用具給付件数	件	1,032	1,079	1,091	1,141						
数値で表せない効果 障がい児者が地域で安心して生活できる環境を整えることができた。												

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	657,281	676,416	642,163	634,491	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	654,194	676,613	643,696	635,148	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	589,347	608,964	575,916	567,554	
	償還金利息	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	64,847	67,649	67,780	67,594	
	職員数(常勤 非常勤)	6.10 3.00	6.10 4.00	6.10 4.00	6.10 4.00	
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167	
	①職員給与合計(常勤)	55,144	55,516	56,236	55,919	
	②報酬合計(非常勤)	6,609	8,812	8,813	8,813	
	③退職金相当額	3,094	3,321	2,731	2,862	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	3,087	-197	-1,533	-657	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	3,087	-197	-1,533	-657	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
④その他()	0	0	0	0		
収入	行政収益(事業収入) B	227,072	244,275	236,920	234,926	
	(3)現金を伴う収入 (千円)	227,072	244,275	236,920	234,926	
	①分担金及び負担金 c	0	1,175	600	450	
	②使用料及び手数料 d	0	1,049	0	0	
	③国庫支出金	131,243	135,469	143,385	143,362	
	④県支出金	85,388	97,642	87,123	85,354	
	⑤その他(諸収入)	10,441	8,940	5,812	5,760	
	(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	430,209	432,141	405,243	399,565		
分析 指標	項目	日常生活用具給付件数 F	1,032	1,079	1,091	1,141
	単位	件	件	件	件	
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	636,900.19	626,891.57	588,600.37	556,083.26	
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	1022.80 420,619	1016.55 425,105	947.93 427,501	930.70 429,317	
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00		

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員, 再任用職員, 任期付職員, 嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し, 事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や支援者の急な不在等により、緊急一時的な宿泊を伴う居室の確保及び支援が求められているが、既存の短期入所事業所では、居室の空きが少ないため、緊急一時的な利用を行うのは困難な状況である。 ・発達障がいの可能性のある小中学生が約15人に1人もいわれている状況から、相談件数の増加が見込まれているが、本市及び近隣市においては、発達障がいを扱う専門医が非常に少ないため、発達障がい専門の相談機関の充実が必要である。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時的な宿泊の場を提供するための居室の確保及び支援をするため、平成30年8月から市内3事業所へ居室確保事業業務委託を開始した。 ・発達障がい専門の委託相談支援事業所に、臨床心理士を新たに配置し、相談機関の充実を図った。
(3) 平成30年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護サービスの終了後、利用者が夕方に帰宅することになるが、自宅での介護者が就労等により不在である場合、活動終了後の障がい者の安全な過ごし方が課題となっており、家族の共働きや高齢化を背景として、夕方以降の障がい者の居場所を確保するサービスが必要である。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方以降の支援サービスを手厚く提供できるよう、日中一時支援事業の提供形態等を見直す。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス(窓口系)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>障がい児者の増加により、一人ひとりの安心した暮らしの実現のためには、本人支援や家族支援等、多様なニーズに対応することが求められている。</p> <p>「障がい者総合支援法」の改正や「障がい者差別解消法」の施行に伴い、市町村が取り組む必須事業が増加した。ニーズの多様化に伴う地域生活支援事業の需要の伸びが予想される。</p>	
他市等の事例	<p>【茅ヶ崎市】〈移動支援〉原則月30時間以内 〈日中一時支援〉原則月23回以内 〈負担割合〉市民税課税世帯10%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%（日中一時支援は負担上限月額なし）</p> <p>【鎌倉市】〈移動支援〉障がい者 原則月30時間以内（視覚障がい者のみ月50時間以内）・障がい児 原則月25時間以内〈日中一時〉利用者の希望と事業所の受入状況により日数を決定 〈負担割合〉市民税課税世帯10%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%（視覚障がい者の移動支援は30時間まで無料）</p> <p>【本市】〈移動支援〉原則月48時間以内 〈日中一時支援〉原則月23回以内 〈負担割合〉市民税課税世帯5%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>①利用者からの窓口や電話等での相談</p> <p>②当事者団体や家族会及びサービス提供事業者からの聞き取り</p> <p>③ふじさわ障がい者計画策定時のアンケート</p> <p>④藤沢市障がい者総合支援協議会 4回開催</p> <p>⑤就学者及び日中活動サービス利用者に関するアンケート（相談支援事業所14事業所から回答）</p>
	把握内容	<p>①地域生活支援事業の充実を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共働き家庭等のため、放課後等デイサービスのようなサービスを望む。」 ・「成人後利用できる日中一時支援が不足している。」等 <p>②「身近な相談窓口の充実」</p> <p>③「地域における制度を超えた連携の強化」 ④「緊急一時的な宿泊の場の確保及び支援」</p>
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」「第5期ふじさわ障がい福祉計画」に基づく、地域生活支援事業の計画的な推進 ・夕方支援型日中一時支援事業の検討 ・相談支援体制のあり方の検討 ・居室確保事業の制度化

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>家族や支援者の急な不在時にも、地域で過ごすため、緊急一時的な宿泊の場を提供するための居室の確保及び支援のできる体制を整えたことで、障がい児者が地域で安心して暮らせる社会づくりの実現に寄与した。</p> <p>また、発達障がい専門の委託相談支援事業所に、臨床心理士を新たに配置し、相談機関の充実が図られた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>障がいのある人の多様なニーズへ対応し、福祉の向上を図るため、ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」「第5期ふじさわ障がい福祉計画」に基づき、引き続き実施する。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
11	手話・要約筆記事務	無	無	1	1
28	地域生活支援事業 事業所登録	無	無	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	片山 睦彦	確認日	2019/8/29
----	-------	----	-------	-----	-----------